

公益社団法人 日本交通計画協会

平成27年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 平成28年1月25日（月）10時00分より11時00分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B会議室
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名
監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名
出席監事数 2名

（出席理事）谷口守、中田康弘、岸井隆幸、川畑信之、飯塚義和、
石川次男、石川雅康

（出席監事）須原庸次、曾田祐司

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 中田康弘
- ・監事 須原庸次
- ・監事 曾田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

第1号議案 入社希望者に対する入社承認の件

報告事項

報告第1 職務執行報告

報告第2 新交通システム研究部会の運営について

報告第3 安定的な財務体質の構築について

8. 議事の経過及び議決の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。事務局は、別掲議案書により、シーメンス株式会社より入社希望が提出されていること、同社の会社概要、事業内容について説明をした。

シーメンス株式会社はライトレール関連研究に携わり鉄道車両、信号設備、電力設備等製作の事業を行っている旨を報告した。

また、現在の社員数について103名に達していることについても報告した。

同報告説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、同社に対する入社を承認した。

報告事項として以下の議案について、報告を行った。

報告第1 職務執行報告

議長は上記議案につき報告をさせた。代表理事中田康弘は、別掲議案書により平成27年度の中間報告として、刊行物発行、講習会・シンポジウムの開催及び予定、海外調査研究事業、広報関係の実績、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業、についての報告を行った。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸 井 理 事) 受託調査研究事業の状況について、去年と比べるとどうか？

(石川業務執行理事) 協会の会計年度（7月～6月）でなく、多くの委託者である官公庁に合わせた年度（4月～3月）で比べると、去年は63件、現時点では48件になっている。しかし、これから2月、3月に受託する予定がいくつかあると聞いている。そのため今年度の最終的な状況は、昨年とほぼ同じ業績になると予想している。

報告第2 新交通システム研究部会の運営について

議長は上記議案につき報告をさせた。代表理事中田康弘は、別掲議案書により新交通システム研究部会の今後の運営について説明をした。協会には、新交通システム研究部会、ライトレール研究部会、駅周辺まちづくり研究部会の3つの研究部会があるが、この中の新交通システム研究部会については、活動自体が近年は昭和46年の設立時の勢いがなくなってきたことから、理事の皆様の見解を聞き、今後さらに活発化した研究部会へ活動方針を検討したい旨伝えた。これまでの活動の概要は、国内に新交通システムを普及させるための広報活動や事業実施に向けた標準化の開発を行い、東京のゆりかもめ等様々な都市の新交通システムの普及を実現してきた。しかし平成20年開業の日暮里・舎人ライナーが国内最後となり、今後新しい新交通システムの実現が見えてこない現状となっている。そのため近年は、海外展開へ向けた情報収集などを行っていた。新交通システム研究部会は協会にとり要の研究部会であるため、今後の活動を活発化させるために事務局の見解ではあるが、平成24年に設立された国土交通省の都市交通システム海外展開研究会との連携を図り、東南アジアを中心とした海外展開を図っていく活動を考えている。今後のスケジュールは、活動方針の承認を前提に内容を具体的に精査し、他の関係機関とも調整し、6月の理事会で承認を得て、各社員に通知し新たに研究部会への参加を募り研究活動を行う予定であると説明した。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸 井 理 事) この研究部会を幅広く様々な企業に広め、国土交通省の都市交通システム海外展開研究会とのつながりをつかみ

連携をとることはいいことである。まだ関係先に話していないのか。

(中田代表理事) まだしていない。

(飯塚理事) 国内での新交通システムは舍人ライナーが最後だが、海外は違う方式の入札等様々な面で難しいことも多いが、新たな面に着目し研究部会を発展させていくという考えは期待している。

(石川理事) 現在、新交通システム研究部会に加入している社員は4社であるが、この新たな研究部会では参加企業も新規に募集しなおすのか。

(中田代表理事) 新規で募集する。

(石川理事) これまでは国内の新交通システムの標準化を行ってきたが、現在は当時と立ち位置も違ってきている。

(岸井理事) 新交通システムは従来型をこれからも取り組んでいくのか、それとも小型モビリティ等も含め幅広く考えていくのか。

(中田代表理事) この研究部会では、従来型のAGT (Automated Guideway Transit) を考えている。

(谷口代表理事) 今後の方向性の意見はあるか。

(中田代表理事) 次回の理事会で、この件について正式に議事にかけていると考えている。そのため、気付いたことがあれば4月末までに意見がほしい。

(川畑理事) 先ほど東南アジアを中心としたという話が出たが、具体的な国名の提示があると反応する企業もより多く出てくるのではないか。

(中田代表理事) 次回の理事会までに検討する。

報告第3 安定的な財務体質の構築について

議長は上記議案につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により安定的な財務体質の構築について説明をした。協会の財務の特徴として、収入の大半が事業収入であり、年度ごとの事業量の多寡により、正味財産増減額(損益額)が変動するため、毎年度確実に収支相

償を満たせるか不明であり、毎年度安定的な公益目的事業を実施する資金の確保が困難である状況を説明した。そのため現行制度で対応可能である特定費用準備資金を活用していきたいが、事業計画に基づかない、無計画な積立てはできないため、いくつかの留意点がある。しかし協会は「特定費用準備資金等管理規程」を制定しており、積立て・取崩し手続き方法、取崩し制限を定めているため、形式的要件は充足できるが、具体的な事業計画の策定、積立限度額の設定、積立額算定根拠の明示が必要となる。そのため、今後の協会においてこの特定費用準備資金を活用するにはまだ慎重に検討を進める必要があり、先行他法人が本制度を活用し、より多くの事例が積み重ねられることにより、運用基準や解釈が明確化されるのをにらみつつも、協会への適用可能性については、専門家の指導を仰ぎつつまだ検討が必要な段階であるといえる。安定的な財務体質を構築するためには、情報収集を行い今後に備える必要がある。また、収支相償、遊休財産額の要件充足を追及すると、一時的な現金流量の不足が発生し、安定した公益目的事業の実施に支障が生じる可能性があり、その際には、公益目的保有財産として積み立てている「総合交通体系整備研究積立資金」の大半はこのまま維持しつつも、一部を特定費用準備資金として活用することも考えられることを説明した。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(谷口代表理事) その時々によって財務状況を見極めてどうするか、選択肢を広げていきたいということであるのか。

(石川業務執行理事) 財政が悪化してから対策を立てるのでは間に合わないため、協会の今後の業務内容についての意見も含め様々な意見がほしい。

(川畑理事) 総合交通体系整備研究積立資金は遊休財産ではないかという指摘を受けたら財政的に好ましくないことなのか。

(石川業務執行理事) 決算状況にもよるが、総合交通体系整備研究積立資金を遊休財産としたら、保有できる遊休財産額の基準を超える可能性がある。

(川畑理事) 総合交通体系整備研究積立資金による利息が低いとしても、公益目的保有財産としての価値が低いと考えず、積み立てておき今後の公益事業に活用すればよい。

(飯塚理事) 運用益の大小で、総合交通体系整備研究積立資金の価

値を論じるのは間違っているのではないか。

(石川業務執行理事) そのとおりである。ある程度の余裕資金があるからこそ、新たな事業を展開させていく資金になる。

(岸井理事) 一般財団法人等は財産を積極的に活用していくが、公益社団法人も積立資金は積極的に公益目的に活用し、ある段階で再び積立するようにすればよいのではないか。

(石川業務執行理事) そのとおりである。

(中田代表理事) そのためには堅実な事業計画を立てる必要がある。

(川畑理事) 総合交通体系整備研究積立資金も活用しつつ、特定費用準備資金という新たな受け皿の設定を検討しようということか。

(石川業務執行理事) そのとおりである。

(谷口代表理事) 今後、決算を行うたびに状況を見極めて運用方針を中田代表理事、石川業務執行理事、事務局とともに考えていく。

その他の事項

議長は、今後の協会の業務内容等についての意見等を議場に諮ったが質疑応答は特になかった。

また事務局より、平成28年6月中旬から下旬頃に第4回理事会を開催したい旨を説明した。

理事・監事全員で協議したところ、平成27年度第4回理事会を平成28年6月21日(火)9時30分より、開催することを決定した。

9. 閉会

以上をもって平成27年度第3回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、11時00分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。


以 上

平成28年 1 月 25 日

公益社団法人 日本交通計画協会 平成27年度 第3回理事会

代表理事 谷 口 守 

代表理事 中 田 康 弘 

監 事 須 原 庸 次 

監 事 曾 田 祐 司 

本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局副主幹 大溪はつみ